

**令和6年度**

**定期監査報告書**

**小国町監査委員**



## 目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の対象及び監査実施日	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査執行者	1
第5	監査の方法	1
第6	監査の結果	2
1	全体及び会計区分ごとの意見	2
2	所管課（局）ごとの意見	3
2-1	総務課	3
2-2	情報政策課	5
2-3	産業課	7
2-4	建設課	9
2-5	税務住民課	11
2-6	福祉課	14
2-7	教育委員会事務局	17
2-8	選挙管理委員会事務局	19
2-9	農業委員会事務局	20
2-10	監査委員事務局	21
2-11	議会事務局	22
〔表1〕	一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況	24
〔表2〕	一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況	26
〔表3〕	企業会計 歳入予算の執行状況	28
〔表4〕	企業会計 歳出予算の執行状況	30
〔表5〕	一般会計 主な収入未済額	32
〔表6〕	特別会計 主な収入未済額	34
〔表7〕	企業会計（水道・簡易水道・下水道事業会計） 使用料収入状況	34

### （注意事項）

1. 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。このため、計数が一致しない場合がある。また、例外的に99.95%～99.99%の場合は、99.9%としてある。
2. 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のものであり、「-」は、該当数値がないものである。
3. 文中及び各表中の負数又は減数は「△」で表示した。
4. 表中に用いるPとは、ポイントでパーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

(関係条文)

地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

地方自治法第199条第14項

監査委員から第75条第3項の規定又は第9項の規定による監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置（次項に規定する措置を除く。以下この項において同じ。）を講じたときは、当該措置の内容を監査委員に通知しなければならない。この場合において、監査委員は、当該措置の内容を公表しなければならない。

## 令和6年度 定期監査報告書

**第1 監査の期間** 令和6年11月7日から令和6年11月21日まで

### 第2 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
令和6年11月7日	総務課・選挙管理委員会・議会事務局・監査委員事務局
令和6年11月8日	福祉課（保育園・特別会計を含む）
令和6年11月11日	教育委員会事務局
令和6年11月13日	建設課（事業会計を含む）
令和6年11月14日	産業課・農業委員会事務局
令和6年11月21日	税務住民課・情報政策課（現地：西里テラス視察）

### 第3 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

### 第4 監査執行者

監査委員 古賀 尚年

監査委員 久野 達也

### 第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、令和6年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証

憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

## 第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

### 1. 全体意見

おおむね適正に執行されていたため、特に指摘事項はない。

#### 会計区分ごとの意見

##### (1) 一般会計

おおむね適正に執行されていたため、特に指摘事項はない。

##### (2) 国民健康保険特別会計

特に指摘事項はない。

##### (3) 介護保険特別会計

特に指摘事項はない。

##### (4) 後期高齢者医療特別会計

特に指摘事項はない。

##### (5) 企業会計 水道事業会計

特に指摘事項はない。

##### (6) 企業会計 簡易水道事業会計

特に指摘事項はない。

##### (7) 企業会計 下水道事業会計

特に指摘事項はない。

## 2. 所管課（局）ごとの意見

### 2-1 総務課

#### (1) 事務分掌

##### ア 総務係

1. 公印の管理に関する事。
2. 秘書用務に関する事。
3. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関する事。
4. 議会に関する事。
5. 町の組織及び機構に関する事。
6. 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
7. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関する事。
8. 職員の人事評価に関する事。
9. 職員の研修に関する事。
10. 会計年度任用職員に関する事。
11. 社会保障・税番号制度に関する事。
12. 行政不服審査に関する事。
13. 公務員制度改革に関する事。
14. 栄典及び表彰に関する事。
15. 選挙管理委員会事務に関する事。
16. 防災及び消防に関する事。
17. 国民保護及び危機管理に関する事。
18. 防犯に関する事。
19. 入札契約業務に関する事。
20. 指名審査事務に関する事。
21. 交通安全に関する事。
22. 公の施設管理者指定審査会に関する事。
23. 固定資産評価審査会に関する事。
24. 文書管理業務に関する事。
25. 市町村合併及び道州制に関する事。
26. 行政部長及び組長に関する事。
27. 自衛官募集に関する事。
28. 宿日直に関する事。
29. 電話交換業務に関する事。
30. その他総務課所管の懸案事項に関する事。
31. 他の課に属さない事項の調整に関する事。

##### イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関する事。
2. 財政計画に関する事。
3. 財政改革の立案及び調整に関する事。
4. 地方交付税、譲与税等に関する事。

5. 町債及び一時借入金に関すること。
6. 過疎・辺地総合整備計画に関すること。
7. 行政改革の立案及び調整に関すること。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関すること。
9. 公会計制度に関すること。
10. 基金に関すること。

ウ DX推進係

1. DXの推進（業務改革）に関すること。
2. 庁舎内の電算に関すること。

エ 管財係

1. 町有財産に関すること。
2. 遊休財産（町有財産）の処分に関すること。
3. 庁舎の管理に関すること。
4. 町有地及び附帯施設等の管理に関すること。
5. 法定外公共物の管理に関すること。
6. 未登記地の整理に関すること。
7. 地縁団体に関すること。
8. 市町村域の町・字界に関すること。
9. 小国町・南小国町共有財産協議会に関すること。

(2) 職員の配置状況（令和6年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	参事	主査	主事	電話交換手	計
総務課	1	1	4	1	1	2	1	11

- 係長（1名） 阿蘇地域振興デザインセンターへ出向  
 主査（1名） 熊本県後期高齢者医療広域連合へ出向  
 主査（1名） 熊本県（熊本県福岡事務所）へ出向  
 主事（1名） 熊本県（阿蘇地域振興局）へ出向  
 主事（1名） 国土交通省九州地方整備局へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-2 情報政策課

### (1) 事務分掌

#### ア まちづくり係

1. まちづくり条例に関する事。
2. ふるさと納税に関する事。
3. 国際交流の調整に関する事。
4. 移住・定住促進に関する事。
5. 地域おこし協力隊に関する事。
6. 土地利用計画に関する事。
7. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関する事。
8. 地域公共交通に関する事。
9. 企業立地に関する事。
10. 統計事務に関する事。

#### イ SDGs 推進係

1. SDGs 未来都市に関する事。
2. 地域循環共生圏に関する事。
3. 重要政策の企画及び総合調整に関する事。
4. 総合計画の策定に関する事。
5. 地方創生に関する事。
6. 施策における各課との連絡調整に関する事。
7. SDGs の理解促進及び啓発に関する事。
8. 新産業の調査及び研究に関する事。
9. エネルギー（再生可能エネルギー含む。）に関する事。

#### ウ 情報係

1. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関する事。
2. コミュニティFMに関する事。
3. 小国チャンネルに関する事。
4. FM告知放送に関する事。
5. DXの推進（地域情報化施策）に関する事。
6. 情報通信格差是正に関する事。
7. 広報及びホームページに関する事。
8. オープンデータの公開・管理に関する事。

(2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	課長補佐	係長	主事	計
情報政策課	1	1	3	2	7

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-3 産業課

### (1) 事務分掌

#### ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関する事。
2. 畜産の振興に関する事。
3. 水田営農活性化に関する事。
4. 経営構造対策事業に関する事。
5. 山村振興事業に関する事。
6. 日本型直接支払制度に関する事。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関する事。
8. 農業関係団体の育成に関する事。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）及び農産物等加工施設（悠工房）の運営及び管理に関する事。
10. 循環型農業の管理に関する事。

#### イ 林政係

1. 林業の振興に関する事。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関する事。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関する事。
4. 林業担い手に関する事。
5. 林業成長産業化総合対策に関する事。
6. カーボンオフセットに関する事。
7. 特用林産物の振興に関する事。
8. 緑化推進に関する事。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関する事。
10. 森林災害及び森林病害虫に関する事。
11. 火入れ許可に関する事。
12. 自然公園に関する事。
13. 林業関係団体の育成に関する事。

#### ウ 商工観光係

1. 商工観光の振興に関する事。
2. ツーリズムに関する事。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む。）に関する事。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関する事。
5. 小国町体験教育に関する事。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関する事。
7. 特産品の振興に関する事。
8. 工業に関する事。
9. 度量衡に関する事。

10. 労働雇用対策に関すること。
11. ジオパークに関すること。
12. 水産業に関すること。

#### エ 柴三郎プロジェクト係

1. 北里柴三郎博士顕彰事業に関すること。
2. 北里柴三郎プロジェクトの推進に関すること。
3. 関係団体との連携に関すること。

#### オ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関すること。
2. 農業経営基盤強化に関すること。
3. 農業振興地域整備計画に関すること。
4. 担い手育成対策に関すること。

### (2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	課長補佐	係長	主査	主事	計
産業課	1	2	5	1	2	11

係長（1名）熊本県から派遣

### (3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

### (4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-4 建設課

### (1) 事務分掌

#### ア 公共建設係

1. 町営住宅の維持管理に関する事。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
3. 道路、橋りょう及び河川に関する事。
4. 道路の維持管理に関する事。
5. 公共土木に関する事。
6. 公共土木災害に関する事。
7. 砂防及び水防に関する事。
8. 道路沿線美化に関する事。
9. 町の施設の営繕に関する事。
10. 特定中山間保全整備事業に関する事。
11. 社会保障・税番号制度に関する事。

#### イ 農林土木係

1. 土地改良及び農業土木に関する事。
2. 農業土木災害に関する事。
3. 農村総合整備事業に関する事。
4. 林業土木に関する事。
5. 林業土木災害に関する事。
6. 治山事業に関する事。

#### ウ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関する事。
2. 水道施設の維持管理に関する事。
3. 下水道の建設及び改良に関する事。
4. 下水道施設の維持管理に関する事。
5. 下水道事業計画に関する事。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関する事。
7. 公営企業の会計事務に関する事。

### (2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長	参事	主事	計
建設課	1	1	2	1	5	10

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1～7 のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 簡易水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 下水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

## 2-5 税務住民課

### (1) 事務分掌

#### ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。

#### イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

#### ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

#### エ 住民係

1. 戸籍に関する事。
2. 住民基本台帳に関する事。
3. 外国人住民の住民登録に関する事。
4. 公的個人認証に関する事。
5. 印鑑の登録及び証明に関する事。
6. 身分証明その他の証明に関する事。
7. 人口動態に関する事。
8. 埋火葬及び改葬に関する事。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関する事。
10. マイナンバーカードの普及促進に関する事。

#### オ 支援係

1. 住民相談に関する事。
2. 消費者行政に関する事。

3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更生保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。
15. 浄化槽整備推進施設事業に関すること。

#### カ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

#### キ 会計管理室

1. 現金（証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関すること。
2. 小切手の振出しに関すること。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管に関すること。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関すること。
5. 現金及び財産の記録管理に関すること。
6. 支出負担行為の確認に関すること。
7. 決算の調製に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	課長補佐 (室長、隣保館長)	係長	主査	主事	計
税務住民課	1	4 (2)	4	4	4	17

※ ( ) 内は、課付で内数

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-6 福祉課

### (1) 事務分掌

#### ア 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関すること。
2. 後期高齢者（老人）医療に関すること。
3. 各種検診に関すること。
4. 特定保健指導に関すること。
5. 各種予防接種に関すること。
6. 母子保健に関すること。
7. 歯科保健に関すること。
8. 健康づくりに関すること。
9. 救急医療に関すること。
10. 精神保健事業に関すること。
11. その他健康支援に関すること。

#### イ 福祉係

1. 生活保護に関すること。
2. 身体障害者（児）に関すること。
3. 知的障害者（児）に関すること。
4. 精神障害者（児）に関すること。
5. 高齢者福祉に関すること。
6. 重度心身障害者医療費助成に関すること。
7. 国民年金に関すること。
8. 民生委員、児童委員に関すること。
9. 災害救助に関すること。
10. 恩給援護に関すること。
11. 行旅病人に関すること。
12. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関すること。
13. その他社会福祉全般に関すること。

#### ウ 子ども未来係

1. 施設型給付に関すること。
2. 施設等利用給付に関すること。
3. 子ども子育て支援事業に関すること。
4. 子ども医療費助成に関すること。
5. 児童手当の支給に関すること。
6. 児童扶養手当に関すること。
7. 児童虐待に関すること。
8. 遊具公園の管理に関すること。
9. ひとり親家庭等医療費助成に関すること。
10. 母子福祉等に関すること。

11. その他児童福祉に関すること。

エ 介護保険係

1. 介護保険事業に関すること。
2. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関すること。
3. 高齢者福祉・介護保険事業計画に関すること。
4. 地域包括支援センターとの連携・調整に関すること。

オ 地域包括支援センター（地域包括支援係）

1. 地域包括支援センター（地域包括支援係）の運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

カ 保育総務係

1. 保育所の施設管理及び運営に関すること。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関すること。
3. 保育所の庶務に関すること。

キ 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬萊保育園

1. 保育業務及びこれに付随する事務に関すること。

ク 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関すること。

(2) 職員の配置状況（令和6年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	課長補佐	係長	主査	主事	保健師	栄養士	社会 福祉士	計
福祉課 (保育園兼務)	1	2	4	1	5	2	1	1	17

※（ ）内は、課付で内数

※課長は保育園含むで1人

（単位：人）

補職名 所属	課長	園長 (審議員)	係長 (主任)	主幹保育士 (主幹)	主任保育士 (参事)	主査保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
福祉課 (保育園) (福祉課兼務)	1	1	4 (2)	6	6	6	1	1	25

※課長はカウントしない。また、（ ）内は、園付で内数

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

## 2-7 教育委員会事務局

### (1) 事務分掌

#### ア 学校教育係

1. 公印の保管に関する事。
2. 条例規則に関する事。
3. 教育予算に関する事。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関する事。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関する事。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関する事。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関する事。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関する事。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
14. 学校の環境衛生に関する事。
15. 学校給食に関する事。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関する事。
17. その他学校教育に関する事。
18. 学校の統廃合に関する事。
19. 小中一貫教育に関する事。
20. 中学校寄宿舎に関する事。
21. 教育評価に関する事。
22. その他教育委員会所管の懸案事項に関する事。

#### イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関する事。
2. 社会教育団体の指導育成に関する事。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関する事。
4. 学校施設を利用する社会教育に関する事。
5. 社会教育資料の刊行配布に関する事。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関する事。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関する事。
8. 青少年育成その他社会教育の振興に関する事。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関する事。
10. 人権、同和教育等に関する事。

11. 体育施設設備に関すること。
12. スポーツ推進委員に関すること。
13. スポーツ協会の支援、育成に関すること。
14. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
15. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
16. 体カテスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
17. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
18. 体力づくり運動に関すること。
19. 各種競技大会の実施に関すること。
20. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
21. 小国町奨学金に関すること。
22. その他社会教育に関すること。

#### ウ 文化振興係

1. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
2. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
3. その他文化・芸術振興に関すること。

#### (2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	事務局長 (課長)	事務局次長 (課長補佐)	係長 (学芸員)	主幹	主査	主事	計
教育委員会 事務局	1	1	2 (1)	1	1	2	8

※ ( ) 内は、課付で内数

#### (3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

#### (4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-8 選挙管理委員会事務局

### (1) 事務分掌

#### 1. 委員会に関する事務

### (2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	書記長 (課長)	書記 (審議員)	書記 (係長)	計
選挙管理 委員会事務局	1	1	1	3

※3人全てが、総務課を兼務

### (3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

### (4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-9 農業委員会事務局

### (1) 事務分掌

1. 文書の収発に関すること。
2. 委員会の会議及び議事録に関すること。
3. 予算決算及び経理に関すること。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関すること。
5. 公印の保管に関すること。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
7. 職員の給与に関すること。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関すること。
10. 農地等の移動転用統制に関すること。
11. 農地等の利用関係についてのおっせん争議の防止に関すること。
12. 農業者年金に関すること。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関すること。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関すること。
15. 各種証明に関すること。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関すること。

### (2) 職員の配置状況（令和6年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	事務局長 （課長）	係長	計
農業委員会	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

### (3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

### (4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-10 監査委員事務局

### (1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関する事。
2. 公印の保管に関する事。
3. 委員の出欠に関する事。
4. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
5. 予算の経理に関する事。
6. 諸規程の制定及び改廃に関する事。
7. 文書の收受、発送及び保管に関する事。
8. 監査委員費の予算要求に関する事。
9. 事務及び事業の監査に関する事。
10. 決算審査及び基金運用審査に関する事。
11. 出納検査に関する事。
12. その他監査の執行に関し必要な事項。

### (2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	事務局長 (課長)	書記 (係長)	書記 (主事)	計
監査委員 事務局	1	1	1	3

※事務局長と書記は、議会事務局を兼務

### (3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

### (4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

## 2-1-1 議会事務局

### (1) 事務分掌

#### ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関すること。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関すること。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関すること。
4. 議員の出欠に関すること。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関すること。
6. 議会費の予算及び決算事務に関すること。
7. 物品の出納及び保管に関すること。
8. 儀式及び交際に関すること。
9. 慶弔に関すること。
10. 議会の公報資料に関すること。
11. 議長会に関すること。
12. 職員の給与に関すること。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関すること。
14. 議員及び職員の福利厚生に関すること。
15. 秘書及び渉外に関すること。
16. その他庶務に関すること。

#### イ 議事に関するもの

1. 本会議に関すること。
2. 議事日程及び諸報告に関すること。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
4. 会議録その他記録に関すること。
5. 議会の傍聴に関すること。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関すること。
7. 委員会に関すること。
8. 全員協議会に関すること。
9. 公聴会に関すること。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関すること。
11. その他議事に関すること。

#### ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
2. 請願、陳情及び意見書等に関すること。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関すること。
4. 事務の調査及び検査に関すること。
5. 統計資料の作成に関すること。
6. 行政に関する調査に関すること。
7. 法令の調査及び研究に関すること。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和6年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	事務局長 (課長)	書記 (係長)	書記 (主事)	計
議会事務局	1	1	1	3

※事務局長と書記は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔表1〕

## 一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和6年9月30日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 町税	606,180,000
	02 地方譲与税	113,995,000
	03 利子割交付金	500,000
	04 配当割交付金	1,000,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000
	06 法人事業税交付金	1,500,000
	07 地方消費税交付金	150,000,000
	08 環境性能割交付金	5,000,000
	09 地方特例交付金	1,500,000
	10 地方交付税	2,510,000,000
	11 交通安全対策特別交付金	800,000
	12 分担金及び負担金	21,043,000
	13 使用料及び手数料	150,459,000
	14 国庫支出金	823,256,000
	15 県支出金	449,636,000
	16 財産収入	3,345,000
	17 寄附金	211,001,000
	18 繰入金	266,182,000
	19 繰越金	104,574,000
	20 諸収入	75,877,000
	21 町債	631,474,000
99 一時運用金	0	
	合 計	6,128,322,000
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	219,106,000
	02 使用料及び手数料	150,000
	03 国庫支出金	1,000
	04 県支出金	838,205,000
	05 財産収入	2,000
	06 繰入金	65,834,000
	07 繰越金	1,000
	08 諸収入	1,623,000
	合 計	1,124,922,000
介護保険特別会計	01 保険料	191,894,000
	02 使用料及び手数料	24,000
	03 国庫支出金	304,070,000
	04 支払基金交付金	281,167,000
	05 県支出金	134,189,000
	06 財産収入	2,000
	07 繰入金	169,327,000
	08 繰越金	24,194,000
	09 諸収入	3,348,000
	合 計	1,108,215,000
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	105,237,000
	02 使用料及び手数料	1,000
	03 繰入金	44,142,000
	04 繰越金	320,000
	05 諸収入	6,015,000
	合 計	155,715,000
特別会計 合計		2,388,852,000
一般会計・特別会計 総計		8,517,174,000

(単位：円)

調定額		収入済額			収入未済額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
699,444,132	115.4%	402,923,898	66.5%	57.6%	296,520,234
49,527,000	43.4%	49,527,000	43.4%	100.0%	0
65,000	13.0%	65,000	13.0%	100.0%	0
600,000	60.0%	600,000	60.0%	100.0%	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
6,879,000	458.6%	6,879,000	458.6%	100.0%	0
94,997,000	63.3%	94,997,000	63.3%	100.0%	0
1,265,000	25.3%	1,265,000	25.3%	100.0%	0
25,623,000	1708.2%	25,623,000	1708.2%	100.0%	0
1,873,426,000	74.6%	1,873,426,000	74.6%	100.0%	0
316,000	39.5%	316,000	39.5%	100.0%	0
9,693,500	46.1%	8,700,450	41.3%	89.8%	993,050
128,222,357	85.2%	77,399,794	51.4%	60.4%	50,822,563
278,625,320	33.8%	18,429,000	2.2%	6.6%	260,196,320
91,259,166	20.3%	12,300,006	2.7%	13.5%	78,959,160
1,590,010	47.5%	1,477,421	44.2%	92.9%	112,589
64,155,300	30.4%	63,955,300	30.3%	99.7%	200,000
0	0.0%	0	0.0%	-	0
815,594,402	779.9%	815,594,402	779.9%	100.0%	0
35,487,197	46.8%	16,944,028	22.3%	47.7%	18,543,169
0	0.0%	0	0.0%	-	0
-	-	-	-	-	0
4,176,769,384	68.2%	3,470,422,299	56.6%	83.1%	706,347,085
194,740,403	88.9%	80,382,983	36.7%	41.3%	114,357,420
150,000	100.0%	36,700	24.5%	24.5%	113,300
0	0.0%	0	0.0%	-	0
728,530,000	86.9%	397,380,000	47.4%	54.5%	331,150,000
133	6.7%	133	6.7%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
6,378,532	637853.2%	6,378,532	637853.2%	100.0%	0
2,973,291	183.2%	2,973,291	183.2%	100.0%	0
932,772,359	82.9%	487,151,639	43.3%	52.2%	445,620,720
105,465,947	55.0%	96,539,520	50.3%	91.5%	8,926,427
25,000	104.2%	6,800	28.3%	27.2%	18,200
262,944,971	86.5%	145,464,000	47.8%	55.3%	117,480,971
315,842,000	112.3%	131,609,000	46.8%	41.7%	184,233,000
135,501,662	101.0%	61,590,000	45.9%	45.5%	73,911,662
1,001	50.1%	1,001	50.1%	100.0%	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
171,899,075	710.5%	171,899,075	710.5%	100.0%	0
1,258,320	37.6%	1,251,120	37.4%	99.4%	7,200
992,937,976	89.6%	608,360,516	54.9%	61.3%	384,577,460
63,738,790	60.6%	43,001,900	40.9%	67.5%	20,736,890
15,000	1500.0%	2,500	250.0%	16.7%	12,500
0	0.0%	0	0.0%	-	0
494,714	154.6%	494,714	154.6%	100.0%	0
470,709	7.8%	1,400	0.0%	0.3%	469,309
64,719,213	41.6%	43,500,514	27.9%	67.2%	21,218,699
1,990,429,548	83.3%	1,139,012,669	47.7%	57.2%	851,416,879
6,167,198,932	72.4%	4,609,434,968	54.1%	74.7%	1,557,763,964

〔表 2〕

## 一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和6年9月30日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 議会費	80,243,000
	02 総務費	1,290,470,000
	03 民生費	1,182,706,000
	04 衛生費	323,678,000
	05 農林水産業費	310,383,000
	06 商工費	206,193,000
	07 土木費	644,560,000
	08 消防費	205,990,000
	09 教育費	532,036,000
	10 災害復旧費	411,350,000
	11 公債費	657,666,000
	12 諸支出金	279,397,000
	13 予備費	3,650,000
	合計	6,128,322,000
国民健康保険特別会計	01 総務費	6,179,000
	02 保険給付費	834,646,000
	03 国民健康保険事業費納付金	256,620,000
	04 共同事業拠出金	1,000
	05 財政安定基金拠出金	1,000
	06 保健事業費	15,636,000
	07 公債費	220,000
	08 諸支出金	3,008,000
	09 予備費	8,611,000
合計	1,124,922,000	
介護保険特別会計	01 総務費	20,136,000
	02 保険給付費	1,011,750,000
	03 地域支援事業費	50,497,000
	04 諸支出金	2,620,000
	05 基金積立金	20,002,000
	06 公債費	210,000
	07 予備費	3,000,000
合計	1,108,215,000	
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,452,000
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	147,714,000
	03 保健事業費	6,349,000
	04 諸支出金	200,000
合計	155,715,000	
特別会計 合計		2,388,852,000
一般会計・特別会計 総計		8,517,174,000

(単位：円)

支出済額		執行未済額
金額(B)	B/A	A-B
36,872,865	46.0%	43,370,135
303,713,845	23.5%	986,756,155
486,389,425	41.1%	696,316,575
161,728,699	50.0%	161,949,301
36,119,271	11.6%	274,263,729
108,625,966	52.7%	97,567,034
154,250,452	23.9%	490,309,548
119,321,407	57.9%	86,668,593
223,868,235	42.1%	308,167,765
118,782,823	28.9%	292,567,177
324,998,783	49.4%	332,667,217
0	0%	279,397,000
0	0.0%	3,650,000
2,074,671,771	33.9%	4,053,650,229
1,733,741	28.1%	4,445,259
289,177,200	34.6%	545,468,800
85,533,381	33.3%	171,086,619
0	0.0%	1,000
0	0.0%	1,000
1,016,911	6.5%	14,619,089
0	0.0%	220,000
163,733	5.4%	2,844,267
0	0.0%	8,611,000
377,624,966	33.6%	747,297,034
8,041,829	39.9%	12,094,171
386,872,768	38.2%	624,877,232
14,797,399	29.3%	35,699,601
164,340	6.3%	2,455,660
20,001,001	100.0%	999
0	0.0%	210,000
0	0.0%	3,000,000
429,877,337	38.8%	678,337,663
853,902	58.8%	598,098
28,999,400	19.6%	118,714,600
176,122	2.8%	6,172,878
173,300	86.7%	26,700
30,202,724	19.4%	125,512,276
837,705,027	35.1%	1,551,146,973
2,912,376,798	34.2%	5,604,797,202

〔表3〕

## 企業会計 歳入予算の執行状況

令和6年9月30日現在

会計別		科目	予算現額(A)
水道事業会計	収益的 収入	01 営業収益	135,852,000
		02 営業外収益	12,166,000
		03 特別収益	6,000
		合 計	148,024,000
	資本的 収入	01 企業債	22,000,000
		02 他会計出資金	9,090,000
		03 工事負担金	800,000
		04 その他資本的収入	10,000
合 計	31,900,000		
簡易水道事業会計	収益的 収入	01 営業収益	6,789,000
		02 営業外収益	4,736,000
		合 計	11,525,000
	資本的 収入	01 他会計出資金	10,200,000
		02 その他資本的収入	1,000
		合 計	10,201,000
下水道事業会計	収益的 収入	01 営業収益	26,339,000
		02 営業外収益	112,885,000
		合 計	139,224,000
	資本的 収入	01 企業債	88,200,000
		02 補助金	51,000,000
		03 負担金及び分担金	400,000
		04 他会計出資金	23,077,000
	合 計	162,677,000	

(単位：円)

調定額		収入済額			未収金額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
73,016,203	53.7%	62,381,000	45.9%	85.4%	10,635,203
97,740,716	803.4%	97,739,498	803.4%	100.0%	1,218
0	0%	0	0%	-	0
170,756,919	115.4%	160,120,498	108.2%	93.8%	10,636,421
0	0.0%	0	0.0%	-	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
0	0.0%	0	0.0%	-	0
3,276,350	48.3%	3,274,810	48.2%	100.0%	1,540
1,626,043	34.3%	1,626,043	34.3%	100.0%	0
4,902,393	42.5%	4,900,853	42.5%	100.0%	1,540
10,200,000	100.0%	10,200,000	100.0%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
10,200,000	100.0%	10,200,000	100.0%	100.0%	0
13,197,049	50.1%	12,766,019	48.5%	96.7%	431,030
75,926,435	67.3%	75,926,435	67.3%	100.0%	0
89,123,484	64.0%	88,692,454	63.7%	99.5%	431,030
0	0%	0	0%	-	0
16,000,000	31.4%	0	0%	0%	16,000,000
200,000	50.0%	200,000	50.0%	100.0%	0
23,077,000	100.0%	23,077,000	100.0%	100.0%	0
39,277,000	24.1%	23,277,000	14.3%	59.3%	16,000,000

〔表 4〕

## 企業会計 歳出予算の執行状況

令和 6 年 9 月 3 0 日現在

会計別		科目	予算現額(A)
水道事業会計	収益的 支 出	01 営業費用	138,659,000
		02 営業外費用	7,861,000
		03 特別損失	4,000
		04 予備費	1,500,000
		合 計	148,024,000
	資本的 支 出	01 建設改良費	156,899,000
		02 企業債償還金	40,000,000
		03 予備費	1,000,000
		合 計	197,899,000
		簡易水道事業会計	収益的 支 出
02 営業外費用	260,000		
03 特別損失	130,000		
04 予備費	100,000		
合 計	11,525,000		
資本的 支 出	01 建設改良費		105,000
	02 企業債償還金		1,350,000
	03 予備費		10,000
	合 計		1,465,000
	下水道事業会計		収益的 支 出
02 営業外費用		11,000,000	
03 特別損失		3,889,000	
合 計		136,479,000	
資本的 支 出		01 建設改良費	107,000,000
		02 企業債償還金	90,000,000
		03 投資	6,603,000
		合 計	203,603,000

(単位：円)

支出済額		執行未済額
金額(B)	B/A	A-B
16,850,142	12.2%	121,808,858
3,898,970	49.6%	3,962,030
0	0%	4,000
0	0%	1,500,000
20,749,112	14.0%	127,274,888
4,525,105	2.9%	152,373,895
19,483,482	48.7%	20,516,518
0	0%	1,000,000
24,008,587	12.1%	173,890,413
831,739	7.5%	10,203,261
55,522	21.4%	204,478
0	0%	130,000
0	0%	100,000
887,261	7.7%	10,637,739
0	0%	105,000
655,000	48.5%	695,000
0	0%	10,000
655,000	44.7%	810,000
13,477,595	11.1%	108,112,405
3,905,393	35.5%	7,094,607
629,444	16.2%	3,259,556
18,012,432	13.2%	118,466,568
506,000	0.5%	106,494,000
43,712,854	48.6%	46,287,146
68	0.0%	6,602,932
44,218,922	21.7%	159,384,078

〔表5〕

## 一般会計 主な収入未済額

令和6年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
町 税	町 民 税 ( 個 人 )	過年度	5,560,779	846,385	0	4,714,394	15.2%	14.7%	0.5P
		現年度	207,730,874	85,428,898	0	122,301,976	41.1%	38.4%	2.7P
		小計	213,291,653	86,275,283	0	127,016,370	40.4%	37.9%	2.5P
	町 民 税 ( 法 人 )	過年度	695,680	0	0	695,680	0%	4.8%	△4.8P
		現年度	20,995,200	19,824,000	0	1,171,200	94.4%	95.7%	△1.3P
		小計	21,690,880	19,824,000	0	1,866,880	91.4%	91.2%	0.2P
	固 定 資 産 税	過年度	11,104,957	1,061,813	0	10,043,144	9.6%	8.9%	0.7P
		現年度	384,089,600	249,337,400	0	134,752,200	64.9%	61.6%	3.3P
		小計	395,194,557	250,399,213	0	144,795,344	63.4%	60.3%	3.1P
	固定資産税国有資産 等所在市町村交付 金及び納付金	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,676,900	2,676,900	0	0	100.0%	100.0%	0P
		小計	2,676,900	2,676,900	0	0	100.0%	100.0%	0P
	軽自動車税 環境性能割	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,324,800	2,324,800	0	0	100.0%	100.0%	0P
		小計	2,324,800	2,324,800	0	0	100.0%	100.0%	0P
	軽自動車税 種別割	過年度	444,172	104,500	0	339,672	23.5%	27.6%	△4.1P
		現年度	30,074,900	29,455,510	0	619,390	97.9%	97.9%	0P
		小計	30,519,072	29,560,010	0	959,062	96.9%	96.7%	0.2P
	たばこ税	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	27,134,270	22,396,918	0	4,737,352	82.5%	99.9%	△17.4P
小計		27,134,270	22,396,918	0	4,737,352	82.5%	99.9%	△17.4P	
入湯税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
	現年度	6,612,000	6,612,000	0	0	100.0%	100.0%	0P	
	小計	6,612,000	6,612,000	0	0	100.0%	100.0%	0P	
分担金及び負担金	老人福祉費負担金 (老人ホーム入所者負担金)	過年度	310,500	0	0	310,500	0.0%	0.0%	0P
		現年度	1,955,400	1,830,700	0	124,700	93.6%	94.8%	△1.2P
		小計	2,265,900	1,830,700	0	435,200	80.8%	89.1%	△8.3P
	保育料負担金 (保育利用料)	過年度	158,800	110,900	0	47,900	69.8%	100.0%	△30.2P
		現年度	4,117,600	3,950,400	0	167,200	95.9%	95.6%	0.3P
		小計	4,276,400	4,061,300	0	215,100	95.0%	95.6%	△0.6P
	副食 負担 費金	過年度	13,500	13,500	0	0	100.0%	-	-
		現年度	1,930,500	1,863,000	0	67,500	96.5%	96.2%	0.3P
		小計	1,944,000	1,876,500	0	67,500	96.5%	96.2%	0.3P
	単県治山事業 分担金	過年度	0	0	0	0	-	0.0%	-
		現年度	0	0	0	0	-	100.0%	-
		小計	0	0	0	0	-	43.3%	-

〔表5〕

## 一般会計 主な収入未済額

令和6年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
使用料及び手数料	光ファイバー 使用料	過年度	746,350	152,850	0	593,500	20.5%	19.4%	1.1P
		現年度	40,318,200	19,523,350	0	20,794,850	48.4%	49.1%	△0.7P
		小計	41,064,550	19,676,200	0	21,388,350	47.9%	48.5%	△0.6P
	被災者支援住宅 使用料	過年度	725,000	0	0	725,000	0%	20.5%	△20.5P
		現年度	100,000	0	0	100,000	0%	45.5%	△45.5P
		小計	825,000	0	0	825,000	0%	27.1%	△27.1P
	地方改善施設 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
		小計	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
	公営住宅 使用料	過年度	22,728,540	473,830	0	22,254,710	2.1%	3.3%	△1.2P
		現年度	28,018,200	24,376,600	0	3,641,600	87.0%	88.4%	△1.4P
		小計	50,746,740	24,850,430	0	25,896,310	49.0%	54.6%	△5.6P
	町民センター 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	351,260	330,400	0	20,860	94.1%	84.7%	9.4P
		小計	351,260	330,400	0	20,860	94.1%	84.7%	9.4P
	小国ドーム 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	81,600	67,200	0	14,400	82.4%	81.2%	1.2P
		小計	81,600	67,200	0	14,400	82.4%	81.2%	1.2P
	夜間照明施設等 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	298,000	247,000	0	51,000	82.9%	87.0%	△4.1P
		小計	298,000	247,000	0	51,000	82.9%	87.0%	△4.1P
諸収入	災害援護資金貸 付金元利収入	過年度	3,588,810	90,000	0	3,498,810	2.5%	2.7%	△0.2P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	3,588,810	90,000	0	3,498,810	2.5%	2.7%	△0.2P
	学校給食収入	過年度	24,000	24,000	0	0	100.0%	100.0%	0P
		現年度	24,536,319	10,554,151	0	13,982,168	43.0%	43.2%	△0.2P
		小計	24,560,319	10,578,151	0	13,982,168	43.1%	43.4%	△0.3P
	中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	1,017,600	447,000	0	570,600	43.9%	45.7%	△1.8P
		小計	1,017,600	447,000	0	570,600	43.9%	45.7%	△1.8P
一般会計 合計	過年度	46,101,088	2,877,778	0	43,223,310	6.2%	7.3%	△1.1P	
	現年度	784,380,023	481,261,527	0	303,118,496	61.4%	59.4%	2.0P	
	合計	830,481,111	484,139,305	0	346,341,806	58.3%	56.8%	1.5P	

〔表6〕

## 特別会計 主な収入未済額

令和6年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較	
国民健康 保 険	国 民 健 康 保 険 税	過年度	21,736,903	3,374,283	0	18,362,620	15.5%	12.9%	2.6P
		現年度	173,003,500	77,008,700	0	95,994,800	44.5%	45.4%	△0.9P
		小計	194,740,403	80,382,983	0	114,357,420	41.3%	42.2%	△0.9P
介護保険	介 護 保 険 料	過年度	2,370,607	167,180	0	2,203,427	7.1%	10.5%	△3.4P
		現年度	194,323,480	96,372,340	0	97,951,140	49.6%	44.5%	5.1P
		小計	196,694,087	96,539,520	0	100,154,567	49.1%	39.6%	9.5P
後期高齢 者医療	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	過年度	623,690	45,500	0	578,190	7.3%	13.7%	△6.4P
		現年度	105,111,200	42,760,400	0	62,350,800	40.7%	42.6%	△1.9P
		小計	105,734,890	42,805,900	0	62,928,990	40.5%	42.3%	△1.8P
特別会計 合 計		過年度	24,731,200	3,586,963	0	21,144,237	14.5%	12.7%	1.8P
		現年度	472,438,180	216,141,440	0	256,296,740	45.8%	45.0%	0.8P
		合計	497,169,380	219,728,403	0	277,440,977	44.2%	42.0%	2.2P

〔表7〕

## 企業会計（水道・簡水・下水道事業会計） 使用料収入状況

令和6年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較	
水 道 事業会計	水 使 用 道 料	過年度	2,287,810	1,858,930	0	428,880	81.3%	77.1%	4.2P
		現年度	64,123,710	61,794,730	0	2,328,980	96.4%	96.8%	△0.4P
		小計	66,411,520	63,653,660	0	2,757,860	95.8%	96.0%	△0.2P
簡易水道 事業会計	簡 易 水 道 料	過年度	770	770	0	0	100.0%	-	-
		現年度	3,276,350	3,274,810	0	1,540	100.0%	84.8%	15.2P
		小計	3,277,120	3,275,580	0	1,540	100.0%	84.8%	15.2P
下 水 道 事業会計	下 水 道 料	過年度	573,900	427,430	0	146,470	74.5%	46.3%	28.2P
		現年度	13,197,940	12,738,220	0	459,720	96.5%	97.8%	△1.3P
		小計	13,771,840	13,165,650	0	606,190	95.6%	96.2%	△0.6P
企業会計 合 計		過年度	2,862,480	2,287,130	0	575,350	79.9%	72.9%	7.0P
		現年度	80,598,000	77,807,760	0	2,790,240	96.5%	96.4%	0.1P
		合計	83,460,480	80,094,890	0	3,365,590	96.0%	95.5%	0.5P

※簡易水道事業会計の前年度徴収率は簡易水道特別会計の分

※下水道事業会計の前年度徴収率は農業集落排水事業特別会計の分

令和6年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合 計	過年度	73,694,768	8,751,871	0	64,942,897	11.9%	12.1%	△0.2P
	現年度	1,337,416,203	775,210,727	0	562,205,476	58.0%	59.1%	△1.1P
	合計	1,411,110,971	783,962,598	0	627,148,373	55.6%	56.3%	△0.7P

令和6年度  
定期監査報告書

令和7年2月発行

小国町監査委員事務局  
阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地 1  
電話 (0967)46-2119 (ダイヤルイン)